

地域の物流を守り続けられる拠点を設けたい

No.34

岩手県

補助金等

支援の名称

三陸鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金

制度の
趣旨・背景

三陸鉄道の安全性の向上を図るため、三陸鉄道株式会社が実施する輸送設備等の整備に対し補助を行うものです。

制度の
内容

○概要

整備の実施については、「地域公共交通活性化・再生法」による「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、国の重点的な支援制度を活用し、進めることとしています。

平成 25 年度より、鉄道事業再構築事業を実施する事業者に対する国の補助率が 1/3 から 1/2 に拡充されたことにより、国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 の補助率により補助を実施しているものです。

※財政力指数が 0.46 以上となった場合は、国の補助率は 1/2 から 1/3 となること。

○予算

4,492 万円

○補助内容（助成率）

国 1/2（1/3）、県 1/4（1/3）、市町村 1/4（1/3）

（※市町村の財政力指数によっては助成率を括弧内のとおりとする場合もあり）

○主な実績

平成 28 年度は保安通信設備（通信ケーブル更新）や線路設備（橋りょう改修）の整備費を補助。

【取組イメージ】



ケーブル更新（トラフ交換）



トンネル漏水対策

対象と
なる方

○対象事業者
三陸鉄道株式会社

問い合わせ
先など

○所管
岩手県 政策地域部 地域振興室
TEL：019-629-5205
E-mail：AB0007@pref.iwate.jp